

図書館地区別研修(近畿地区)
2018.2.8 於:神戸

新しい「日本目録規則(新NCR)」

－何が変わるのか？

資料集p.111

渡邊 隆弘
(帝塚山学院大学/
JLA目録委員長)

watanabe@tezuka-gu.ac.jp

☆ 自己紹介 渡邊隆弘

1985.4～2006.3  KOBЕ UNIVERSITY 神戸大学附属図書館
Kobe University Library

2006.4～  帝塚山学院大学
TEZUKAYAMAGAKUIN UNIVERSITY

2006.2～ 日本図書館協会目録委員
2015.4～ 委員長

<その他>

国立国会図書館図書館関係情報誌編集企画員
大阪狭山市社会教育委員
日本図書館協会件名標目委員

☆ 本日も理解いただくべき目標 資料集p.113

テーマ: 「日本目録規則2018年版」(仮称)-
(NCR2018)

目標1: もうすぐ出る

目標2: これまでと全然違う、
わけのわからない構成である
(実感する)

目標3: その原因は「FRBRモデル」
(何となく理解する)

目標4: 「結局何が変わるのか？」
(何となく理解する)

☆ 関連資料

◇ NCR2018情報サイト(条文案等)

[日本図書館協会] 目録委員会 <http://www.jla.or.jp/mokuroku/>
国立国会図書館「新しい『日本目録規則』(新NCR)」
<http://www.ndl.go.jp/jp/data/ncr/>

◇ 概要資料

日本図書館協会目録委員会編『「日本目録規則(NCR)2018年版」(仮称)
全体条文案概要:付. 検討集会の記録』日本図書館協会, 2017.9, 132p.

◇ 雑誌記事

日本図書館協会目録委員会「日本目録規則2018年版」(仮称)の完成に向けて』
『図書館雑誌』111(2), 2017.2. p.98-101. * 資料集綴じ込み(p.114)

日本図書館協会目録委員会「「日本目録規則2018年版」(仮称)関西検討集会の概
要」『図書館雑誌』111(5), 2017.5. p.304-306.

日本図書館協会目録委員会「「日本目録規則2018年版」(仮称)東京検討集会の概
要」『図書館雑誌』111(7), 2017.7. p.452-453.

渡邊隆弘「新しい「日本目録規則」のすがた:何が新しくなるのか」『現代の図書館』
55(4) 掲載予定

☆目次

1. NCR2018策定の背景・経緯
2. 根底にある「FRBRモデル」とは？
3. NCR2018の構成・内容
4. NCR2018の「新しさ」(特徴)
5. おわりに

☆目次

1. NCR2018策定の背景・経緯

これまでの目録規則とNCR
策定の経緯と基本方針

2. 根底にある「FRBRモデル」とは？
3. NCR2018の構成・内容
4. NCR2018の「新しさ」(特徴)
5. おわりに

☆ 日本目録規則(NCR)の歴史

NCR		世界	
1943	1942年版(NCR1942)		
1952	1952年版(NCR1952)		
		1961	パリ原則
1965	1965年版(NCR1965)		
		1967 1969~	AACR1 ISBD
1977	新版予備版(NCR1977)		
		1978	AACR2
1987	1987年版(NCR1987)		

パリ原則とISBDに沿って、各国の規則
=1960年代に確立された枠組み

☆ 日本目録規則 1987年版改訂3版(2006)

第I部 記述	第II部 標目
1章 記述総則	21章 標目総則
2章 図書	22章 タイトル標目
3章 書写資料	23章 著者標目
4章 地図資料	24章 件名標目
5章 楽譜	25章 分類標目
6章 録音資料	
7章 映像資料	第III部 排列
8章 静止画資料	31章 排列総則
9章 電子資料	32章 タイトル目録
10章 博物資料	33章 著者目録
11章 点字資料	34章 件名目録
12章 マイクロ資料	35章 分類目録
13章 継続資料	

☆策定の背景： 目録法の変革 資料集p.114

1960~70年代に作られた、現・枠組み

その後の環境変化
 対象資料の多様化
 目録の作成・提供環境の電子化
 インターネットによる情報流通の変化

- ↓
- 1997 FRBR(書誌レコードの機能要件)
新しい目録の「概念モデル」
 - 2009 ICP(国際目録原則)
パリ原則の後継
 - 2010 RDA(Resource Description and Access)
AACR2の後継

☆NCR2018策定の経緯 資料集p.115

2006	『1987年版改訂3版』刊行 「1987年版の最後の改訂」(目録委員会報告)
2010.9	抜本的な改訂の方針を表明(JLA目録委)
2013.2	NDL「書誌データ作成・提供の新展開」
2013.9	JLAとNDLの連携作業に
2014~	順次条文案公開
2016.10-11	関係機関からの意見聴取
2016.11-12	序説、総説その他条文案公開
2017.2	「全体条文案」公開 「2018年版」(仮称)に

☆ NCR2018策定の基本方針

- ◇国際標準(ICP等)に準拠
=FRBRを基盤とする規則
- ◇RDAとの相互運用性の担保
エレメントの設定は、基本的に対応
- ◇日本における出版状況、目録慣行に配慮
あえてRDAと異なる本則とする箇所も
- ◇論理的でわかりやすく、実務面で使いやすく
あえてRDAと異なる構成をとる箇所も
- ◇ウェブ環境に適合した提供方法
冊子体+PDF版 (「Toolkit」は開発せず)

☆NCR2018完成に向けて

2017.3.5	関西検討集会
2017.5.12	東京検討集会
2017.7.31	パブリック・コメント〆切

引き続き、JLAとNDLの連携作業
パブリック・コメント対応、その他残課題対応

2018.3	「予備版」をPDFで公開
2018.4~	付録作成作業、全体調整作業
2018.12?	冊子体刊行、PDF版(本版)公開

☆目次

1. NCR2018策定の背景・経緯

2. 根底にある「FRBRモデル」とは？
書誌的世界の「概念モデル」
実体・属性・関連

3. NCR2018の構成・内容

4. NCR2018の「新しさ」(特徴)

5. おわりに

序説
第1部 総説
0章 総説
第2部 属性
<属性の記録>
セクション1 属性総論
1章 属性総論
セクション2 著作、表現形、体现形、個別資料
2~5章 実体別 (体现形、個別資料、著作、表現形)
セクション3 個人、家族、団体
6~8章 実体別 (個人、家族、団体)
セクション4 概念、物、出来事、場所
9~12章 実体別 (〔概念〕、〔物〕、〔出来事〕、場所)
<アクセス・ポイントの構築>
セクション5 アクセス・ポイント
21章 アクセス・ポイントの構築総論
22章~32章 実体別
第3部 関連
セクション6 関連総論
41章 関連総論
セクション7 資料に関する関連
42章 資料に関する基本的関連
43章 資料に関するその他の関連
44章 資料と個人・家族・団体との関連
45章 [資料と主題との関連] (保留)
セクション8 その他の関連
46章 個人・家族・団体との関連
47章 [主題間の関連] (保留)
付録 (含:用語集)

NCR2018の全体構成

資料集p.116左上

これまでの規則の理解だけでは、全くわけのわからない構成

FRBRモデルが基盤
これからは、
その理解が必須

図1. NCR2018年版の全体構成



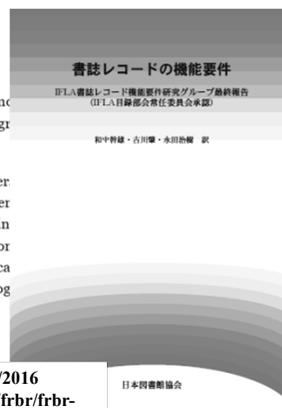
FRBR(「書誌レコードの機能要件」
1997(1998刊行) 資料集p.118-119

IFLA Conceptual Models

Since the 1990s, IFLA has led the development of conceptual models for bibliographic data. FRBR, Functional Requirements for Bibliographic Records, was the first model published in 1998.

FRBR provided a "generalized" view of the bibliographic universe independent of any cataloguing code or implementation ... It is a clearer understanding of bibliographic data that not only has in development of cataloguing codes, but also facilitated discussion collaboration through an explicit modelling that transcends local boundaries. While not intended as a data model, FRBR influenced technological developments and implementations using bibliographic data.

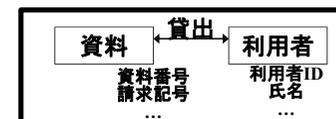
IFLA FRBR Review Group <https://www.ifla.org/node/2016>
日本語訳: <https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr/frbr->

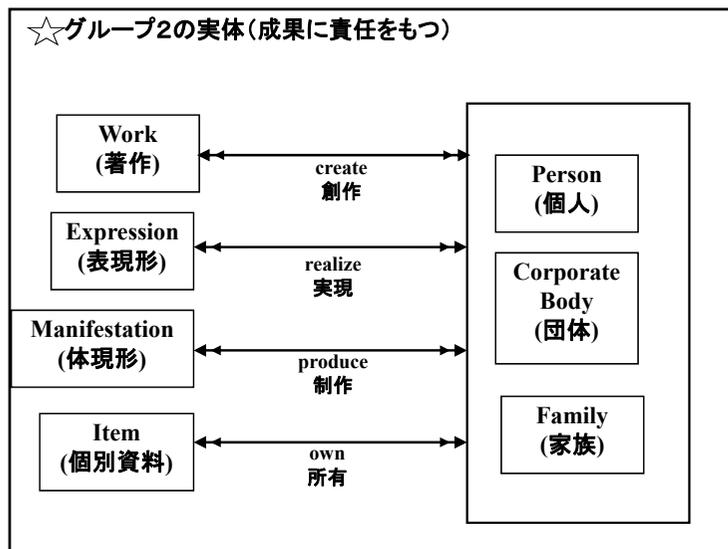
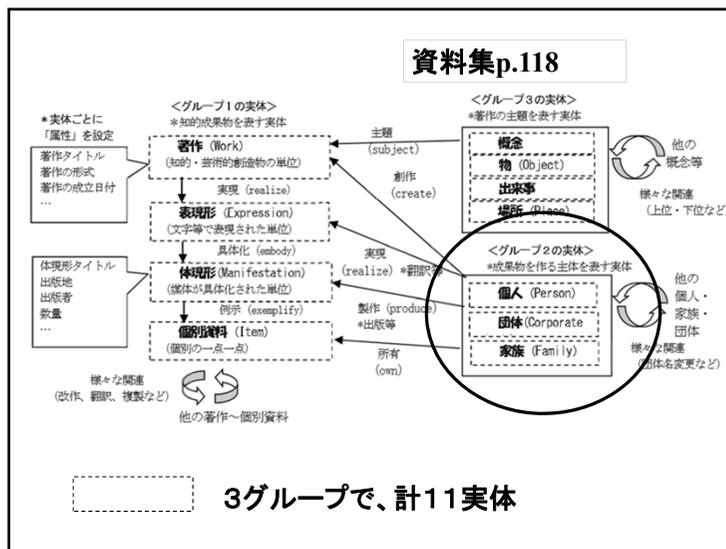
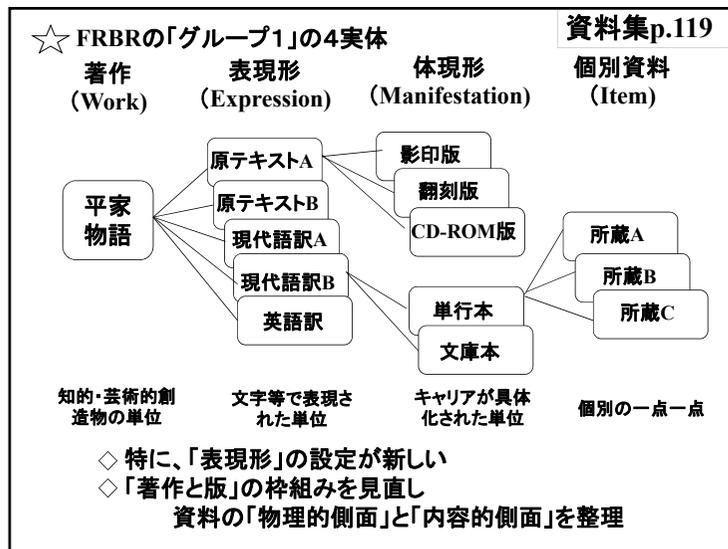
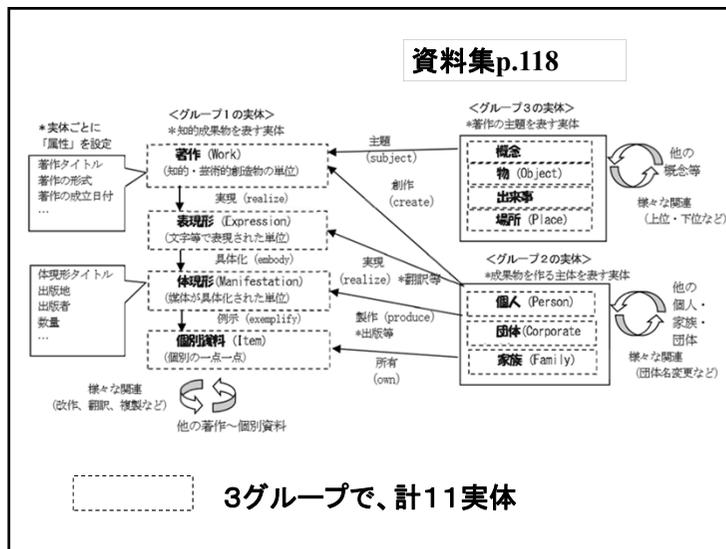


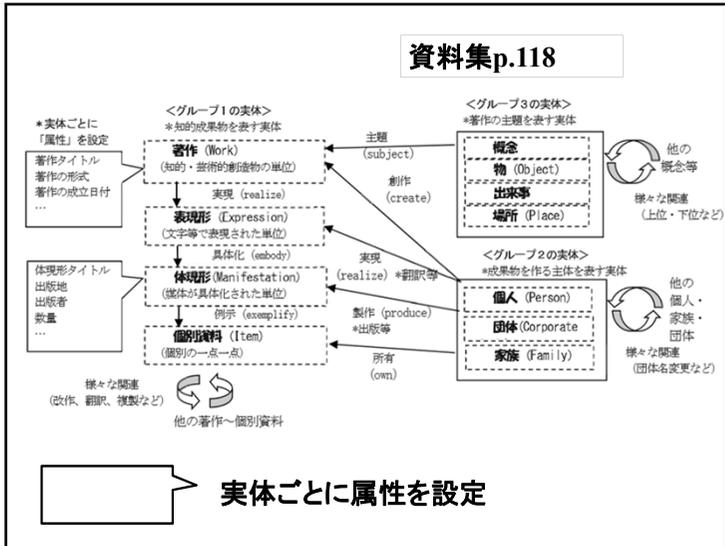
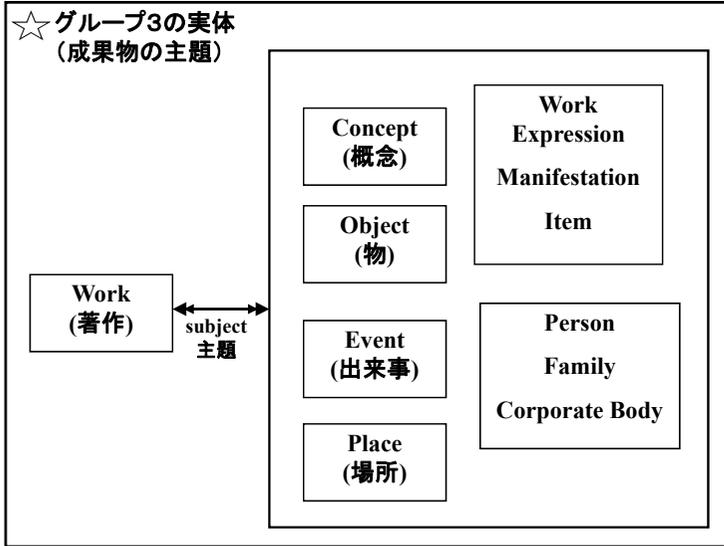
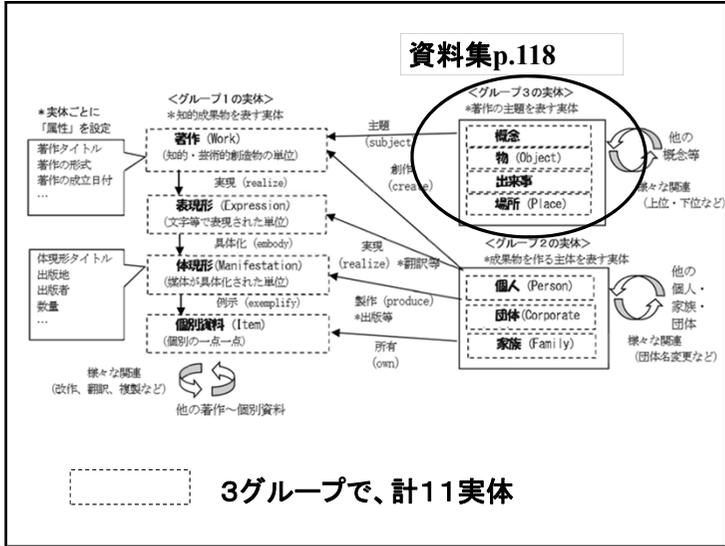
☆FRBR(書誌レコードの機能要件)

Functional Requirements for Bibliographic Records
1997策定(IFLA) 2008小改訂

- ◇「書誌的世界」の概念モデル
目録規則ではなく、その基盤となるもの
- ◇実体関連分析(E-R分析)に基づく
「実体(Entity)」: 独立した操作対象として認識
例: 著作、体现形(版)、個人、団体...
「属性(Attribute)」: 各実体に項目設定
例: 体现形に対して: タイトル、責任表示...
「関連(Relationship)」: 実体間の関係を管理







☆ **FRBRの「属性」設定(実際はこんな感じ)**

表 6.3 表現形の属性と関連

	発見			識別			選択			入手		
	著作	表現形	個別資料									
表現形のタイトル	■	■	■	■	■	■	□	□	□			■
責任表示	□	□	□	□	■	■	□	■	■			■
版・刷表示					■	■		■	■			■
出版地・頒布地					○	○		○	○			■
出版者・頒布者					□	■		○	□			■
出版日付・頒布日付	□	□	○	□	□	■		□	■			■
製作者 (注1)			○			○		○				■
シリーズ表示			□			■		□				■
キャリアの形態			□			■			■			■
キャリアの数量 (注2)						□		□	□			
物理的媒体 (注3)						□		○				
キャプチャー・モード						○		□				
キャリアの大きさ (注4)						○		□				□

☆ FRBRの「関連」設定

関連(1): ハイレベルの関連
実体間に常に設定される関連

関連(2): その他の関連
特定の場合におこる関連

(例えば、著作どうし、表現形どうしの間で)
例: 全体部分
改訂
翻訳、翻案、改作
後継
....

☆ FRBRの「その他の関連」

表現形間の 関連	発見				識別				選択				入手			
	著作	表現形	表現形	個別資料												
縮約																
改訂		□														
編曲		□														
翻訳		□														
後継(参照的)		□														
補遺(参照的)		□														
追捕(参照的)		□														
後継(自立的)		□														
補遺(自立的)		□														
追捕(自立的)		□														
要約																
改作																

☆目次

1. NCR2018策定の背景・経緯
2. 根底にある「FRBRモデル」とは？
3. NCR2018の構成・内容
「属性の部」と「関連の部」
4. NCR2018の「新しさ」(特徴)
5. おわりに

NCR2018策定の全体構成

資料集p.116左上

これまでの規則の理解だけでは、全くわけのわからない構成

FRBRモデルが基盤
ここまでの説明で、
少しはイメージが...?

序説

第1部 総説
0章 総説

第2部 属性
<属性の記録>
セクション1 属性総論
1章 属性総論
セクション2 著作、表現形、表現形、個別資料
2~5章 実体別(表現形、個別資料、著作、表現形)
セクション3 個人、家族、団体
6~8章 実体別(個人、家族、団体)
セクション4 概念、物、出来事、場所
9~12章 実体別(〔概念〕、〔物〕、〔出来事〕、場所)
<アクセス・ポイントの構築>
セクション5 アクセス・ポイント
21章 アクセス・ポイントの構築総論
22章~32章 実体別

第3部 関連
セクション6 関連総論
41章 関連総論
セクション7 資料に関する関連
42章 資料に関する基本的関連
43章 資料に関するその他の関連
44章 資料と個人・家族・団体との関連
45章 [資料と主題との関連] (保留)
セクション8 その他の関連
46章 個人・家族・団体の間の関連
47章 [主題間の関連] (保留)

付録(含:用語集)

図1. NCR2018年版の全体構成

☆ NCR2018の全体構成 資料集p.116左上

序説

第1部 総説 (第0章 総説)

第2部 属性

〈属性の記録〉 セクション1~4(第1~12章)

〈アクセス・ポイントの構築〉 セクション5(第21~32章)

第3部 関連 セクション6~8(第41~47章)

付録(用語解説を含む)

☆ NCR2018の全体構成

第2部 属性
〈属性の記録〉

実体ごとの章立て
資料種別ごとでない

セクション1 属性総則

第1章 属性総則

セクション2 著作、表現形、体現形、個別資料

第2章 体現形 第3章 個別資料
第4章 著作 第5章 表現形

セクション3 個人、家族、団体

第6章 個人 第7章 家族 第8章 団体

セクション4 概念、物、出来事、場所

第9~11章 未刊 第12章 場所

☆NCR2018 第2章 体現形の属性

2.0 通則

2.1 タイトル

「書誌的事項」に替わり「エレメント」

2.1.1 本タイトル 2.1.2 並列タイトル 2.1.3 タイトル関連情報...
多くのエレメントに「下位エレメント」(以下、省略)

2.2 責任表示

2.3 版表示

2.4 逐次刊行物の順序表示

2.5 出版表示

2.6 頒布表示(発売など)

2.7 製作表示(印刷など)

2.8 非刊行物の制作表示(書写など)

従来の書誌記述
の中心部分

2.9 著作権日付

2.10 シリーズ表示 *事情により2.11欠番

2.12 刊行方式

2.13 刊行頻度

☆NCR2018 第2章 体現形の属性(続)

2.14 キャリアに関する情報 *従来の「形態」

2.15 機器種別

2.29 録音の特性

2.16 キャリア種別

2.30 映画フィルムの映写特性

2.17 数量

2.31 ビデオの特性

2.18 大きさ

2.32 デジタル・ファイルの特性

2.19 基底材

2.33 装置・システム要件

2.20 付加材

2.21 マウント

*2.34以下は省略

2.22 制作手段

2.23 世代

2.24 レイアウト

2.25 書型または判型

2.26 フォント・サイズ

2.27 極性

2.28 縮率

「その他の形態的細目」や「注記」
に入れていた内容を、個々にエレ
メント化
(RDAのエレメントと対応)

☆語彙リストからの選択によるエレメント
「制作手段」の用語20種

表 2.22.0.2 制作手段の種類を示す用語

青写真 blueprint process	スタンピング stamping
青焼き blueline process	スウェル・ペーパー swell paper
印刷 printing	点字 solid dot
エッチング etching	電子複写 photocopying
エングレーヴィング engraving	熱成形 thermoform
エンボス embossing	銘刻 inscribing
銀板写真 daguerreotype	木版 woodcut making
グラビア印刷 photogravure process	リトグラフ lithograph
コロタイプ colotype	
写真製版 photoengraving	
焼成 burning	
白焼き white print process	

RDAの語彙と対応+若干の追加

☆NCR2018 第4章 著作の属性

- | | |
|---------------|--------------------|
| 4.0 通則 | 4.15 著作の内容に関する情報 |
| 4.1 著作の優先タイトル | 4.16 内容の性質 |
| 4.2 著作の異形タイトル | 4.17 内容の対象範囲 |
| 4.3 著作の形式 | 4.18 地図の座標 |
| 4.4 著作の日付 | 4.19 分点 |
| 4.5 著作の成立場所 | 4.20 元期 |
| 4.6 著作の責任刊行団体 | 4.21 対象利用者 |
| 4.7 著作のその他の特性 | 4.22 文書・コレクションの組織化 |
| 4.8 著作の履歴 | 4.23 学位論文情報 |
| 4.9 著作の識別子 | |
- *4.10-4.12省略(管理的データ)
- 4.13 法令等(に関する規定)
- 4.14 音楽作品(に関する規定)

☆NCR2018 第5章 表現形の属性

- | | |
|--------------------|------------------|
| 5.0 通則 | 5.9 表現形の内容に関する情報 |
| 5.1 表現種別 | 5.10 内容の要約 |
| 5.2 表現形の日付 | 5.11 収録の日付・場所 |
| 5.3 表現形の言語 | 5.12 内容の言語 *詳細 |
| 5.4 表現形のその他の属性 | 5.13 表記 |
| 5.5 表現形の識別子 | 5.14 アクセシビリティ |
| *5.6-5.8省略(管理的データ) | 5.15 図 |
| 5.6 著作の責任刊行団体 | 5.16 付加的内容 |
| 5.7 著作のその他の特性 | 5.17 色彩 |
| | 5.18 音声 |
| | 5.19 画面アスペクト比 |
| | 5.20 楽譜の形式 |
| | 5.21 音楽の演奏手段 |
| | 5.22 所要時間 |
| | 5.23 尺度 *縮尺 |
| | 以下略 |

従来の書誌記述のうち、著作・表現形の属性となるものも

☆NCR2018年版の「資料種別」

資料種別ごとの章立てを撤廃

資料種別の再編成

表現形の種別:「表現種別」

テキスト、地図、楽譜、演奏、話声、音声、静止画、二次元動画、三次元動画、テキスト(触知)、コンピュータ・プログラム...

体現形の種別:「機器種別」「キャリア種別」

機器種別(必要な機器の種別)
オーディオ、映写、マイクロ、コンピュータ、機器不用...
キャリア種別(媒体の種別)
コンピュータ・ディスク、オンライン資料...(コンピュータの場合)
冊子、シート、カード...(機器不用の場合)

☆NCR2018 第6章 個人の属性

- | | |
|---------------|---------------|
| 6.0 通則 | 6.8 性別 |
| 6.1 個人の優先名称 | 6.9 出生地 |
| 6.2 個人の異形名称 | 6.10 死没地 |
| 6.3 個人と結びつく日付 | 6.11 個人と結びつく国 |
| 6.4 称号 | 6.12 居住地等 |
| 6.5 職業・専門分野 | 6.13 アドレス |
| 6.6 展開形 | 6.14 所属 |
| 6.7 その他の識別要素 | 6.15 個人の言語 |
| | 6.16 略歴 |
| | 6.17 個人の識別子 |

個人、家族、団体
典拠データに相当

☆ NCR2018の全体構成

序説(Introduction)

第1部 総説 (第0章 総説)

第2部 属性

〈属性の記録〉 セクション1~4(第1~12章)

〈アクセス・ポイントの構築〉 セクション5(第21~32章)

第3部 関連 セクション6~8(第41~47章)

付録(用語解説を含む)

☆ NCR2018の全体構成

第2部 属性

〈アクセス・ポイントの構築〉

セクション5 アクセス・ポイント

第21章 アクセス・ポイントの構築総則

第22章 著作

第23章 表現形

第24~25章 未刊(体現形、個別資料)

第26章 個人

第27章 家族

第28章 団体

第29~32章 未刊(概念、物、出来事、場所)

属性の記録そのものとは
切り離し

☆ 実体に対するアクセス・ポイントの構築

典拠形アクセスポイント (authorized access point: AAP)

異形アクセスポイント (variant access point: VAP)

→ 要するに「統一標目」と「参照」

属性の要素の組み合わせで、構築

個人

渡辺, 一男 ワタナベ, カズオ	優先名称
渡辺, 一男 ワタナベ, カズオ, 弁護士	優先名称+職業
中村, 功 ナカムラ, イサオ, 1935-	優先名称+生年
中村, 功 ナカムラ, イサオ, 1935- 医師	優先名称+生年+職業

☆ 実体に対するアクセス・ポイントの構築

著作の典拠形アクセス・ポイント(AAP) 創作者のAAP+優先タイトル

野坂, 昭如, 1930-. 火垂るの墓
團部, 三郎, 1906-1980; 山住, 正己, 1931-2003. 日本の子どもの歌
平家物語 *創作者がない

表現形の典拠形アクセス・ポイント(AAP) 著作のAAP+何かで限定

Fitzgerald, F. Scott (Francis Scott), 1896-1940. The great Gatsby. 日本語 (村上 春樹)
*村上春樹訳の日本語テキスト

☆ NCR2018の全体構成

序説(Introduction)

第1部 総説 (第0章 総説)

第2部 属性

〈属性の記録〉 セクション1~4(第1~12章)

〈アクセス・ポイントの構築〉 セクション5(第21~32章)

第3部 関連 セクション6~8(第41~47章)

付録(用語解説を含む)

☆ NCR2018の全体構成

第3部 関連

セクション 6 関連総則

41章 関連総則

セクション 7 資料に関する関連

42章 資料に関する基本的関連

43章 資料に関するその他の関連

44章 資料と個人・家族・団体との関連

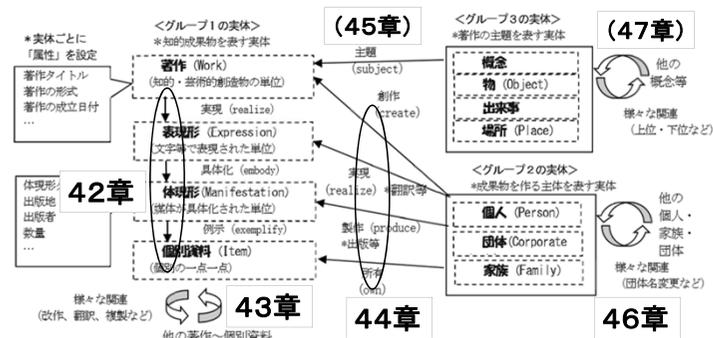
45章 未刊 (資料と主題との関連)

セクション 8 その他の関連

46章 個人・家族・団体間の関連

47章 未刊 (主題間の関連)

☆ NCR2018の「関連」とFRBRモデル



☆「関連指示子」を活用 (RDAにならう)

付録C.1: 資料間のその他の関連

漫画化の原作 (著作): 紫式部. 源氏物語

<p>原作 (著作) based on (work)</p> <p>原作 (著作) musical setting of (work)</p> <p>音楽化の対象 (著作) オペラ、ミュージカル、オラトリオを除く音楽作品を構成するテキスト (歌詞等) の基とされた著作。</p> <p>索引サービスの対象 (著作) indexed for (work)</p> <p>記述対象の抄録索引サービスによって、その内容に索引が付けられた著作。</p> <p>自由訳の対象 (著作) free translation of (work)</p> <p>その趣旨が保持されたまま、自由に翻訳された著作。</p> <p>縮約の対象 (著作) abridgement of (work)</p> <p>記述対象によって、全体的な意味や表現形式が変わらずに短縮された著作。</p> <p>抄録サービスの対象 (著作) abstracts for (work)</p> <p>記述対象の抄録索引サービスによって、その内容に抄録が付けられた著作。</p> <p>抄録の対象 (著作) abstract of (work)</p> <p>記述対象によって、簡略かつ客観的に短縮された著作。</p>	<p>派生 (著作) derivative (work)</p> <p>記述対象を改変した著作。</p> <p>音楽化 (著作) set to music as (work)</p> <p>記述対象のテキストを歌詞等に使用した音楽作品、オペラ、ミュージカル、オラトリオを除く。</p> <p>索引サービス (著作) indexed in (work)</p> <p>記述対象の内容に索引を付した抄録索引サービス。</p> <p>自由訳 (著作) freely translated as (work)</p> <p>記述対象の趣旨を保持したまま、自由に翻訳した著作。</p> <p>縮約 (著作)</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

要するに
翻訳、翻案、階層構造、
変遷 など諸々の関連
約270種の語彙

☆「関連指示子」を活用 (RDAにならう)

付録C.2: 資料と個人・家族・団体の間

作曲者: 高田, 三郎, 1913-2000
編者: 山本, 健吉, 1907-1988

<p>写真撮影者 photographer</p> <p>写真著作の作成に責任を有する個人・家族・団体。 (参照: #C.2.2A の写真撮影者 (表現形) を見よ。)</p> <p>制定法域団体 enacting jurisdiction</p> <p>法律、条例、憲法、裁判所規則などを制定する、当該領域に管轄</p> <p>地図製作者 cartographer</p> <p>地図、地図帳、地球儀等の地図著作の作成に責任を有する個人・家族・団体。 (参照: #C.2.2A の地図製作者 (表現形) を見よ。)</p> <p>著者 author</p> <p>機器種別またはジャンルにかかわらず、内容が主にテキストである著作の作成に責任を有する個人・家族・団体。別の作成者による原作に対して、性質、内容、表現手段を変更した者についても、新しい著作の作成とらえて、この用語を用いる。</p>	<p>要するに 「役割」をカテゴライズ 約120種の語彙</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------

☆目次

1. NCR2018策定の背景・経緯
2. 根底にある「FRBRモデル」とは?
3. NCR2018の構成・内容
4. NCR2018の「新しさ」(特徴)
3つの視点から
「機械可読性」
資料集p.116右～
5. おわりに

☆NCR2018の特徴

FRBRを基盤とすることによる特徴	FRBRモデルに密着した規則構造 典拠コントロールを明確に位置づけ 全著作の典拠コントロール 関連の記録 資料の内容的側面と物理的側面の整理 ⇒ 機械可読性の向上
RDAとの相互運用性の担保に伴う特徴	エレメントの設定 (増強など) 語彙のリスト 意味的側面と構文的側面の分離 ⇒ 機械可読性の向上
その他、日本の事情等による特徴	「読み」等に関するルール 書誌階層構造の考え方 日本の出版状況、目録慣行を考慮

☆FRBRを基盤とすることによる特徴(1)

- ◇ FRBRモデルに密着した規則構造
- ◇ 典拠コントロールを明確に位置付け
「著作」「個人」「団体」等も実体として、諸属性を設定
(従来の規則では、「標目」「参照」の規定のみ)
- ◇ 全著作の典拠コントロール
著作の典拠形アクセス・ポイント(AAP)
= 優先タイトルと創作者のAAPを結合

野坂, 昭如, 1930-. 火垂るの墓
園部, 三郎, 1906-1980; 山住, 正己, 1931-2003. 日本の子どもの歌

意義は大きいですが、1987年版からの大きな転換

☆OPACの「FRBR化(FRBRization)」

UCLAのOPAC

英語: 書籍

英語: e-book

英語: 書籍

日本語: 書籍

新NCR検討集会の田代
篤史目録委員発表資料
を一部改変

資料に関する基本的関連

川端, 康成, 1899-1972. 伊豆の踊子.

日本語. テキスト	機器不用/冊子	⇒ 新潮文庫	⇒ 集英社文庫	⇒ 角川文庫	⇒ 集英社文庫	⇒ 角川文庫	⇒ 新潮 CD	⇒ 新潮カセットブック	⇒ The Izu dancer	⇒ La danseuse d'Izu
	コンピュータ/オンライン									
音声	オーディオ/ディスク									
	オーディオ/カセット									
英語. テキスト	機器不用/冊子									
仏語. テキスト	機器不用/冊子									

表現形

体現形

翻訳

著作のAAPの構築

各著作の創作者を明確にする必要

- #22.1.1A 団体を創作者とみなす著作。
団体を創作者とみなす著作については、優先タイトルと団体に対するアクセス・ポイントの結合形で構築する。団体を創作者とみなすのは、団体に由来するか、団体が責任刊行
- #22.1.3 改作、改訂等による新しい著作。
改作、改訂等による新しい著作には、創作者自身によるものと、創作者とは異なる個人・家族・団体によるものがある。
その改作、改訂等が既存の著作の性質および内容を実質的に変更している場合は、次の
- #22.5.2 舞踊のための音楽作品。
舞踊（バレエ、パントマイムなど）のための音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントは、優先タイトルと作曲家（個人・家族・団体）に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築する。
(参照: #4.14.0.4を見よ。)

かつての「基本記入標目の選定」に似た判断

☆ FRBRを基盤とすることによる特徴(2)

◇ 関連の記録

実体の属性とは別立てで重視
目録提供時のリンク機能が無理なく提供できる

新NCR検討集会の田代
篤史目録委員発表資料
を一部改変

資料と個人・家族・団体との関連

川端, 康成, 1899-1972

関連指示子

著者	伊豆の踊子 雪国 山の音 古都
編者	湖 文章講座 現代の文学
訳者	若草物語

54

新NCR検討集会の田代
篤史目録委員発表資料
を一部改変

資料に関するその他の関連

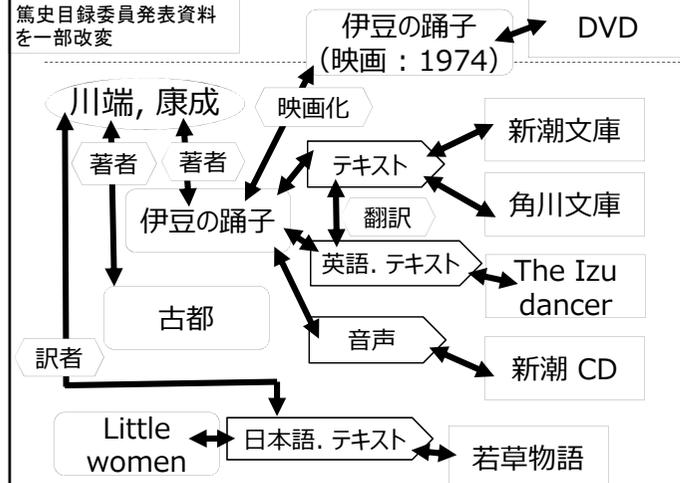
原作

川端, 康成, 1899-1972. 伊豆の踊子	
映画化 (著作)	伊豆の踊子 (映画 : 1954) 伊豆の踊子 (映画 : 1960) 伊豆の踊子 (映画 : 1963) 伊豆の踊子 (映画 : 1974)

関連指示子

55

新NCR検討集会の田代
篤史目録委員発表資料
を一部改変



56

☆ FRBRを基盤とすることによる特徴(2)

- ◇ 関連の記録
実体の属性とは別立てで重視
目録提供時のリンク機能が無理なく提供できる
- ◇ 物理的側面と内容的側面の整理
内容的側面(著作・表現形)を、これまでより重視
資料種別の再編成(RDAに準じる)

こうしたことにより: 機械可読性の向上
人間が見てわかるだけでなく、
システムが適切に操作できるデータ

☆ RDAとの相互運用性の担保に伴う特徴(1)

- ◇ (FRBRモデルへの準拠)
- ◇ エLEMENTの設定(増強など)
RDAのエLEMENTに対応した結果、大幅に増強
注記、「その他の形態的細目」等を細分
- ◇ 語彙のリスト
転記によらない多くのELEMENTに、語彙リスト
入力される値の統制

☆ RDAとの相互運用性の担保に伴う特徴(2)

- ◇ 意味的側面と構文的側面の分離
扱うのは、メタデータの「意味的側面」
ELEMENTの定義
ELEMENTに入力する値のルール
「構文的側面」(エンコーディング)は扱わない
× ELEMENTの記載順序
× 区切り記号法

実装に用いる「書誌フレームワーク」の検討が必要
MARCフォーマットを対応させる?
現在の北米等の運用
新しいフレームワーク?
LCが「BIBFRAME」を開発中

☆ RDAとの相互運用性の担保に伴う特徴(全)

- ◇ (FRBRモデルへの準拠)
- ◇ ELEMENTの設定(増強など)
- ◇ 語彙のリスト
- ◇ 意味的側面と構文的側面の分離

こちらもこうしたことにより: 機械可読性の向上
人間が見てわかるだけでなく、
システムが適切に操作できるデータ

☆その他日本の事情等による特徴

- ◇「読み」等に関するルール
検索にも識別にも重要な場合がある
- ◇書誌階層構造
1987年版の考え方を踏襲
- ◇日本の出版状況、目録慣行を考慮
RDAと異なる本則の箇所も

☆目次

1. NCR2018策定の背景・経緯
2. 根底にある「FRBRモデル」とは？
3. NCR2018の構成・内容
4. NCR2018の「新しさ」(特徴)
5. おわりに

☆おわりに: NCR2018の意義

- ◇FRBRモデルを基盤とし、国際的な互換性
- ◇具体の特徴は多々あるが、特に絞れば
著作の典拠コントロール
これを含め、機械可読性の向上



書誌サービスの向上
幅広いデータ利活用の可能性

☆ おわりに: NCR2018の意義

- ◇ただし、実装・運用にかかっている面もある
これまでよりも、自由度の高い規則
=これまで通りでも「違反」にならない



作っているデータの意味を問いながら運用する必要

その意味で、
まずは規則に接していただくこと